

# にんぷ しえんきゆうふ 妊婦のための支援給付

妊婦（おなかに赤ちゃんがいる女性）さんを応援するために妊婦支援給付金（お金）を配ります。わたしたちは「すべての妊婦さんに安心して出産・子育てをしてほしい」と願っています。妊娠・出産でわからないこと、心配なこと、給付金（お金）のことなど、いろいろ知りたいときは市役所こども家庭課に聞いてください。保健師などが答えます。

## だれ 誰が もらえますか

妊娠している人

※妊娠がうまくいかなかった時（流産・死産）ももらえます。流産などが病院などで確認された日よりあとで申請（申し込む）できます。

## いくら もらえますか

1回目：病院などで妊娠が確認できたら→5万円

2回目：何人妊娠しているか確認できたら→妊娠している子どもの数×5万円

## しんせい もう こ どこで申請（申し込み）しますか。その時 相談も できます

- ・こども家庭課の窓口で申請（申し込み）してください。
- ・申請（申し込み）のとき、妊娠・出産で心配なこと、困っていることなどを相談できます。
- ・出産前から出産後までの、いろいろな制度やサービスを知らせます。

## にんしん 妊娠とは

この制度では、病院などで胎児心拍（お母さんのおなかにいる赤ちゃんの心臓の音）が確認できたら「妊娠」＝妊婦給付認定です。こども家庭課で妊婦支援給付金を申請（申し込み）できます。

## しんせい もう こ いつ申請（申し込み）しますか

1回目：妊婦給付認定申請・・・病院などで妊娠が確認された後で

2回目：妊娠しているこどもの人数・・・出産予定日の8週間前の日から

## しんせい もう こ 申請（申し込み）と 相談を するところ

東広島市役所 こども家庭課 母子保健係

電話：082-420-0407（月曜日から金曜日 8：30～17：15）

